山口県司法書士会　会館新築に係る設計監理業務のプロポーザルによる募集について

質問事項とその回答

令和5年1月31日

No.	受付日	質　問　事　項	回　　答
1	令和5年1月18日	様式４の業務実績について、設計業務をＪＶにより受注しましたが、確認申請書のその他の設計者欄に弊社の明示がない場合でも業務実績に計上できますか。契約書や受賞者名には弊社名が明記してあります。	契約書や受賞者名に御社名が明記してあれば、業務実績に計上していただいて構いません。（1/19回答）
2	令和5年1月19日	技術提案プロポーザル募集要項・頁４「②スケジュール（予定）」によりますと設計業務契約から設計図書完了まで２ヶ月間と、やや設計期間が短い様に思われますが、建築確認済証受領時期を含め設計期間について、変更（延長）等の協議は可能でしょうか。	建築費高騰の状況において、建築工事金額の予測がつかないため、工事業者を決定し工事金額を把握してから、司法書士会の総会で金額の承認を得ることとしているためのスケジュールとなっています。変更の協議は可能ですが大幅な変更は難しいと考えます。（1/20回答）
3	令和5年1月19日	技術提案プロポーザル募集要項・頁１０「（５）会館建設にかかる予算額」に上限金額（設計監理業務及び設計工事費）が示されておりますが、設計監理業務（本プロポーザルに係る業務範囲）単独の上限金額を示して頂けますでしょうか。	設計監理業務についての上限金額をお示しすることはできません。（1/20回答）
4	令和5年1月19日	プロポーザル参加表明様式（様式４）の「事務所の主要業務実績」において、平成２４年４月以降の記載がありますが、同年月は建物完成年月と解釈してよろしいでしょうか。 又、様式５においても同様の解釈でよろしいでしょうか。	建物完成時が平成24年4月以降で判断されて構いません。（1/20回答）
5	令和5年1月24日	第１次審査提出書類 様式５の各担当主任技術者全てを任命する必要があるか？	現段階で記載できるものを記載ください。 「業務契約後、当所職員より選任」「外部委託予定」など予定を記載してください。（1/26回答）

6	令和5年1月24日	第１次審査提出書類 様式５の主任技術者を兼務することは可能か？	兼務することは可能です。（1/26回答）
7	令和5年1月24日	最優秀案となった場合、協力事務所を当選後の選定でも良いか？	協力事務所に依頼する予定であれば、「外部委託予定」と記載してください。（1/26回答）
8	令和5年1月24日	第２次審査提出書類 様式８の適宜別紙のサイズや枚数の上限はあるか？	サイズや枚数の上限はありませんが、わかりやすくまとめてください。（1/26回答）
9	令和5年1月26日	様式５について、「現に従事している」と記載がありますが、現在従事している業務と解釈してよろしいですか。	現在従事している業務を記載ください。（1/27回答）
10	令和5年1月27日	様式４の注３）に関して、確認申請書も含む とありますが、確認済証と１面から６面までよろしいでしょうか？行政の押印のある副本は、お施主さんにわたっていますので、押印の無いものでよろしいでしょうか？	確認済証と確認申請書の１面から６面までの写しを添付ください。 押印がなくて構いません。（1/31回答）
11	令和5年1月27日	様式４の注３）に関して、及び契約書 とありますが、契約書がない場合、物件名の記載のある、設計料の請求書・見積書等での代用は可能でしょうか？	確認済証の物件と同じ件名の請求書等を添付ください。（1/31回答）